
令和8年度 勝央町スポーツ・文化活動地域展開協議会

勝央町における部活動の 地域展開と活動の方針

勝央町教育委員会

本日の協議事項

本日
協議

- **本協議会の目的、設置概要**
- 今後のスケジュール等確認
- 地域展開とは
- 町の方針(方向性)

勝央町スポーツ・文化活動地域展開協議会

(設置)

第1条 将来にわたり地域のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保する観点から、地域が主体となり関係者がスポーツ・文化芸術活動を連携して実施するための体制(以下「地域展開」という。)を検討するため、勝央町スポーツ・文化活動地域展開協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について検討するものとする。

- (1) 町内におけるスポーツ・文化活動の地域展開に関し必要な事項に関すること。
- (2) 部活動の地域展開に係る仕組みづくりに関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、部活動の段階的な地域展開に関し必要な事項に関すること。

委員

	区分	氏名(敬称略)
①	勝央町スポーツ協会	石原 悦子
②	勝央町健康スポーツクラブ	北池 龍一
③	勝央町スポーツ少年団	植月 重幸
④	勝央町文化協会	河上 理枝
⑤	勝央町社会教育委員会	谷口 浩子
⑥	勝央町教育委員会	中村 安奈
⑦	公益財団法人 金太郎スポーツ振興財団	國政 敏明
⑧	勝央町PTA連合会	本行 才泰
⑨	勝央中学校(校長)	浦島 毅
⑩	勝央中学校	氏平 遼
⑪	勝央町議会(民生文教委員長)	下山 静之
⑫	一般社団法人しょうおう志援協会	井上 高志

▲各団体に対し、委員の推薦を依頼

【勝央町スポーツ・文化活動地域展開協議会設置要綱】

協議会は、15人以内の委員で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから勝央町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱又は任命する。

- (1) 学校関係者
- (2) スポーツ団体関係者
- (3) 文化団体関係者
- (4) その他教育委員会が特に必要と認めた者

当面のスケジュール案

4月上旬

設置要綱策定

4月30日(木) 19:00~

第1回開催 町の方針(方向性)を伝達

5月28日(木) 19:00~

第2回開催 ガイドライン等策定

6月26日(金) 19:00~

第3回開催 各種課題洗い出し・整理、研修の在り方等検討

7月22日(水) 19:00~

第4回開催 今後のスケジュール等共有

■本協議会のようす(委員名、議事録、協議事項等)はホームページで公開予定

■委員の報酬は無償

■必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見若しくは説明を聴くことができる

本日の協議事項

本日
協議

- 本協議会の目的、設置概要
- 今後のスケジュール等確認
- 地域展開とは
- 町の方針(方向性)

令和8年度スケジュール(案)

年度	令和8年度												令和9年度	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
協議会	立上げ	①開催	②開催	③開催	④開催	⑤開催								
指導者・団体との協議 (個別に聞き取り)		①	②				③	④						
中学生の部活動	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 一般向け説明会(予定) (公民館大ホール) 7月7日(火) 19:00 </div>						休日廃止						平日も廃止	
事務局	<input checked="" type="checkbox"/> 協議会の立ち上げ、委員の招集 <input type="checkbox"/> 学校、生徒への説明(説明用資料) <input type="checkbox"/> 方針案の策定(理解促進) <input type="checkbox"/> ガイドラインの策定 <input type="checkbox"/> 指導者、団体の確保						<input type="checkbox"/> 運營業務の整理 <input type="checkbox"/> 補助金要綱等の整理 <input type="checkbox"/> 運營業務の整理 <input type="checkbox"/> 研修機会の確保 <input type="checkbox"/> 施設・備品利用のルールを整備						<input type="checkbox"/> 活動環境の整備 <input type="checkbox"/> 支援制度の創設 <input type="checkbox"/> 説明会の実施 <input type="checkbox"/> 運営改善・発展	

①:地域展開の在り方を説明、**町の方針(方向性)**を伝達
 ②:団体からの意見を共有、①をもとにした**ガイドライン**を策定
 ③:各種課題洗い出し・整理、研修の在り方等検討
 ④:認定状況等共有、今後のスケジュール等共有
 ⑤:活動の検証・改善
※⑤以降も定期的に継続(次年度以降も継続)

中学校体育連盟への団体
 申請期限 2月上旬

①:地域展開の在り方を説明、**町の方針(方向性)**を伝達
 ②:ガイドラインを提示、スケジュール等共有
 ③:施設・備品利用のルール等を確認
 ④:活動開始(一部)

本日の協議事項

本日
協議

- 本協議会の目的、設置概要
- 今後のスケジュール等確認
- 地域展開とは
- 町の方針(方向性)

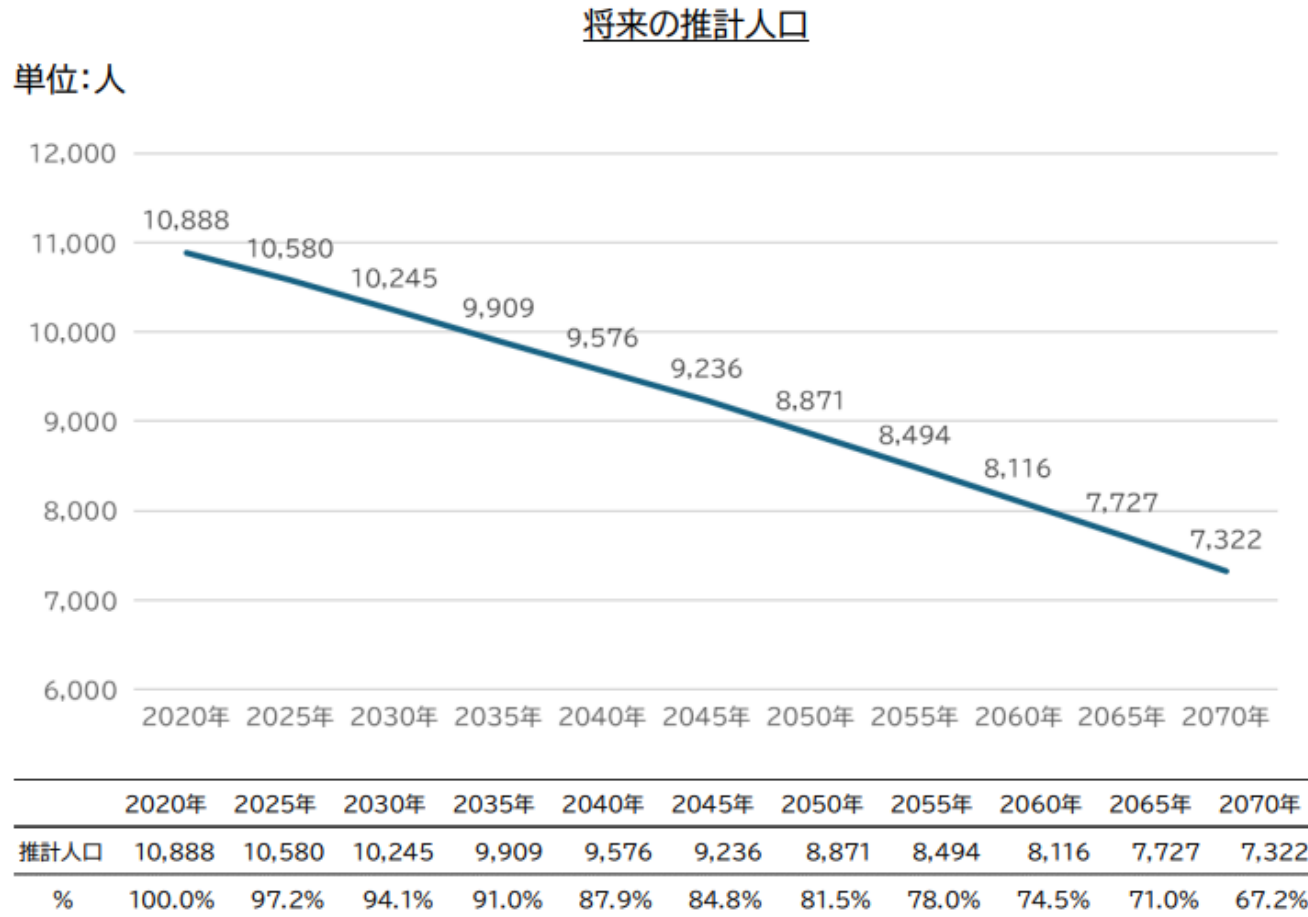
部活動の地域展開

(R5～R7 改革推進期間 | R8～R13 改革実行期間)



学校が主体となる**学校部活動**から
地域が主体となる**地域クラブ活動**へと
転換していくこと

勝央町の人口推計



(出典)「第5次勝央町振興計画 後期基本計画(令和8~12年度)」 2026.4 勝央町

将来人口推計では、現状が続けば 5 年ごとに 3~4%程度の減少が見込まれ、2070 年には 2020 年比で 67%程度の人口規模になると推計されています。少子高齢化が確実に進行する構造が明らかです。(抜粋)

令和6年度以前から令和8年度の変遷

令和6年度以前

部活動

- ・従来どおりの部活動
- ・柔道、剣道は地域クラブ化を促進
- ・一部の部活に地域の指導者を充てる(部活動指導員)

令和7年度

部活動+部活動指導員の配置推進

- ・従来どおりの部活動
- ・柔道、剣道は地域クラブ化を推進
- ・部活動アンケート調査子ども・保護者に実施(令和7年11月)
- ・部活動のあり方検討のための協議会立ち上げを決定

令和8年度
(予定)

部活動(9月～休日の廃止) 地域クラブ体制構築

- ・休日の部活動を廃止
- ・部活動と並行して地域クラブ活動を推進(認定)
- ・専用ページでの情報発信
- ・協議会の設立
- ・認定ガイドライン等の制定、公表

改革実行期間以降の活動の見通し

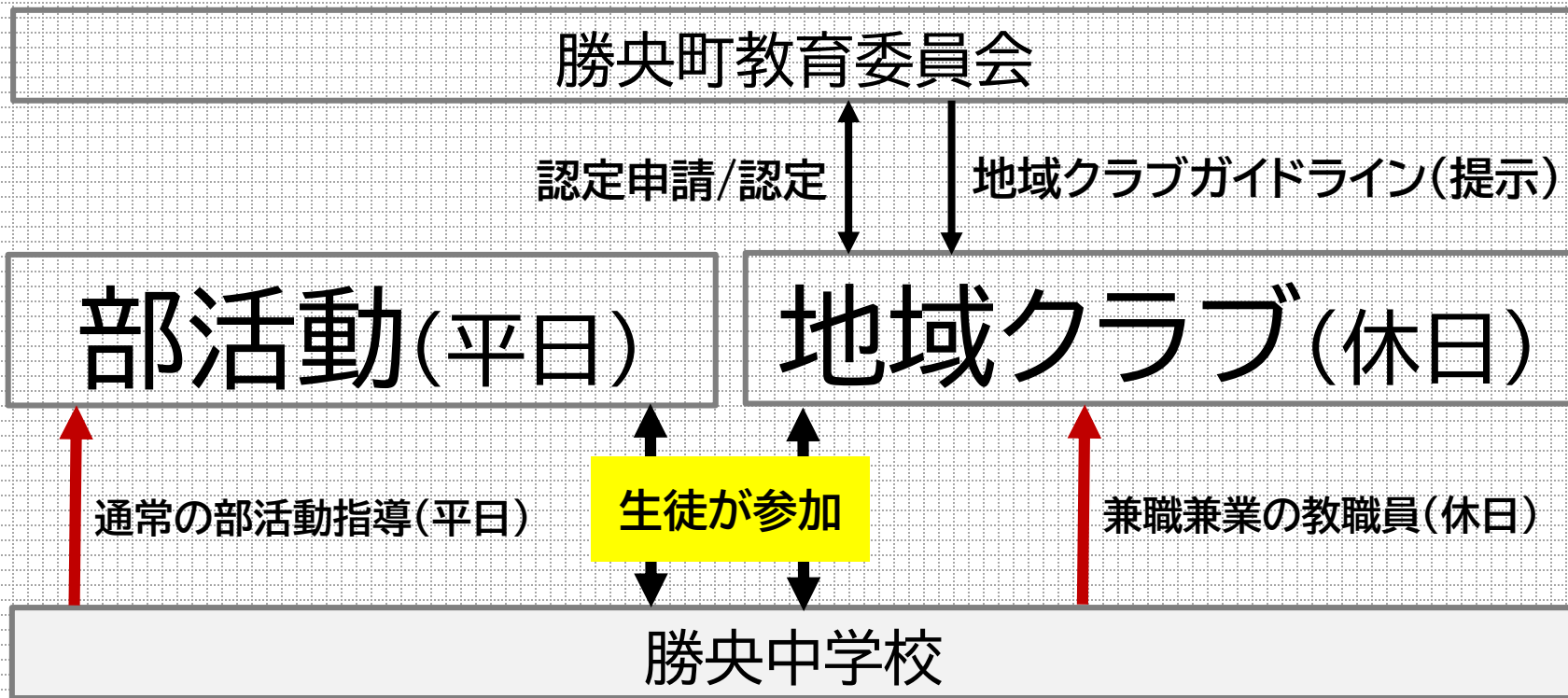
年度	R6		R7		R8		R9		R10		R11		R12	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
〔国〕 改革期間	改革推進期間				改革実行期間（前期）						改革実行期間（後期）			
中学生の 部活動	<ul style="list-style-type: none"> ・休日の地域クラブ化を促進 ・週末の大会は顧問（教員）が対応 				休日廃止		平日も廃止							
地域クラブ （地域展開）					<ul style="list-style-type: none"> ・体制の整備 ・ガイドラインの制定 ・受け皿募集 		地域展開体制の発足 地域クラブ活動の開始							
町の方針	体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の設立 ・地域クラブの在り方検討 ・環境整備 ・受け皿募集 など 				地域クラブ活動への全面展開 令和9年度中に部活動を廃止し、平日を含めた地域クラブ活動を開始 活動の充実に向けた地域連携の強化 地域コミュニティとの連携強化 運営団体への移行検討 運営自体を地域の団体へ移行することを検討									

『学校部活動』と『勝央町認定地域クラブ』

	学校部活動	勝央町認定地域クラブ
参加者	所属校の中学生	中学生（所属校に限らない）
指導者	所属校の教員	地域住民（希望する教員を含む）
活動日	所属校のルールに基づく	所属クラブの規定に基づく
場所・時間	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設 ・平日の放課後と休日 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設や社会体育、文化施設等 ・休日（令和9年度以降は平日も）
大会参加	「部活動」として参加 ・大会申込＝顧問（教員）	「クラブ」として参加 ※R8年度中は「部活動」として参加 大会申込も顧問（教員）が実施。
活動計画	顧問（教員）	指導者
保険	学校の保険	民間の傷害・賠償責任保険 （スポーツ安全保険など） ※各クラブで加入する
相談窓口	所属校	勝央町教育委員会
関連規則	所属校の基本方針等	勝央町認定地域クラブガイドライン ₁₂

勝央町認定地域クラブの立ち上げ

国や県が示した要件等に基づき、学校部活動の継承・発展させた団体等(令和8年度は学校部活動も存続)



令和8年度は**休日の部活動は廃止**するものの、**平日の部活動は存続**。休日の活動は地域クラブ化を図る。

様々な選択肢の中から、休日等の過ごし方を生徒自ら選ぶ

部活動の方針

平日の活動日	令和8年4月～8月	令和8年9月～令和9年3月
平日の活動日	4日間(原則、水曜日を休みとする)	変わりなし
平日の活動時間	原則、1時間程度の活動 ※定期テストの1週間前や学校が設定する期間は活動しない	変わりなし
休日の活動時間	原則、3時間程度まで	実施しない
休日の活動日	土曜日・日曜日はどちらかのみの活動(両日はしない) ※一部例外あり	実施しない
大会への出場	種類を問わず、「部活動」として参加可能	公式大会等(※)に限り、「部活動」としての出場を認める。引率は顧問(教員)が行う。それ以外の団体等が主催する大会への参加は、「部活動」としては参加しない。
大会前の練習	1週間前に限り土・日の両日の練習が可能。	原則、実施しない

※公式大会等とは

●**中学校体育連盟が主催する大会**

・美作地区総合体育大会・美作地区予選会・岡山県総合体育大会・岡山県秋季大会・中国中学校選手権大会・全国中学校体育大会

●**中学校吹奏楽連盟・中学校文化連盟が主催するコンクール(予選・県・中国・全国)等**

・吹奏楽コンクール・アンサンブルコンテスト・吹奏楽祭・中学校文化連盟作品展・交流会

次の大会は中学校体育連盟が主催する公式大会等に準ずるものとして扱う。

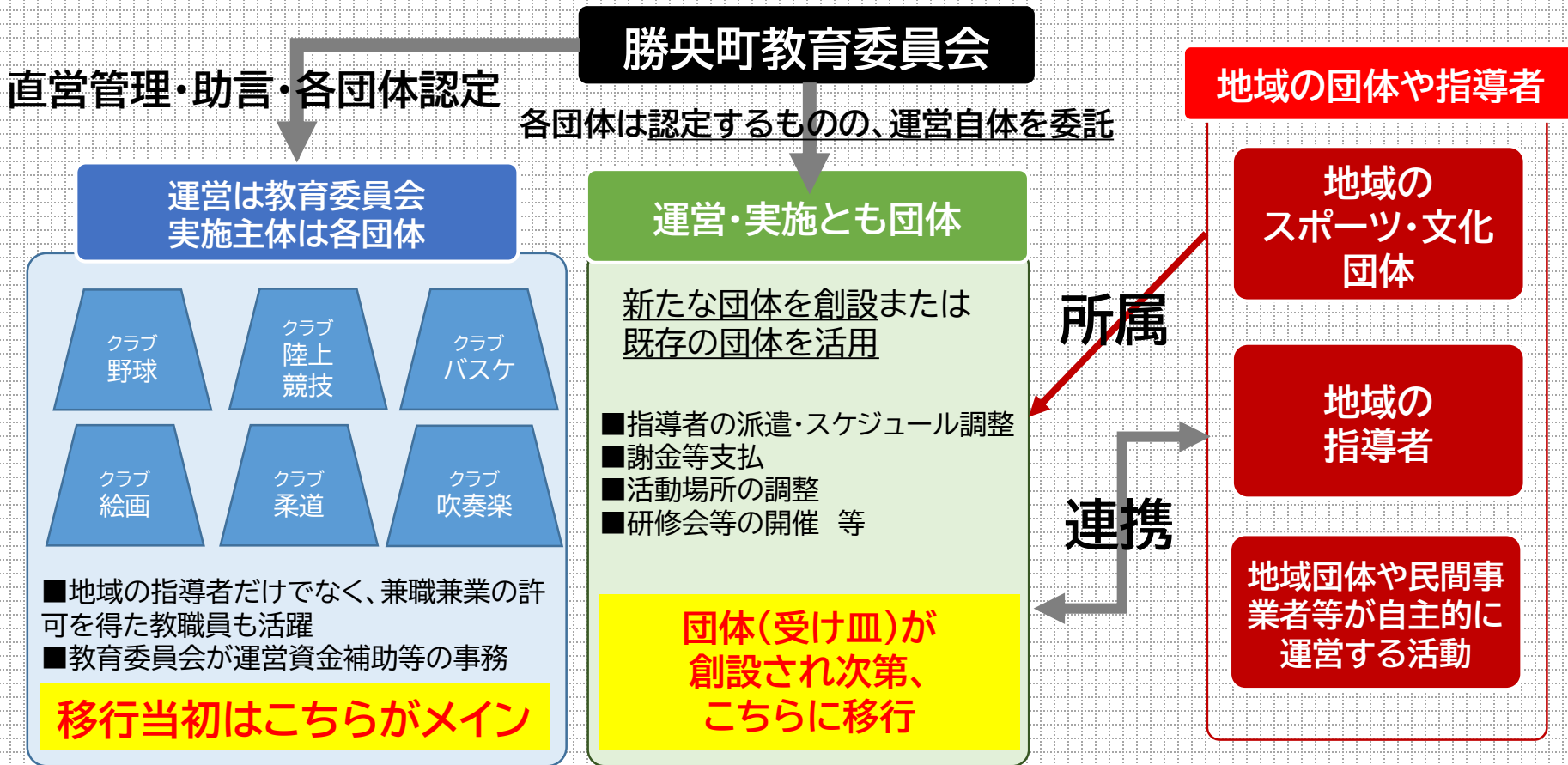
①美作地区予選会に引き続いて行われる、協会等が主催して実施される大会(試合)

②中学校体育連盟が主催する大会への出場権が得られる大会(陸連の選手権大会)

●**勝央町が実施するイベント**

当面の運営体制図(案)

※直営と自主運営型のハイブリッド型



指導者(団体)の募集・研修など

運営・実施とも団体パターン

直営管理・運営パターン

令和8年度以降

運営主体と実施主体 業務と役割

主な業務

役割

運営
・
管理

- ①地域展開の方針、計画の策定
- ②実施主体の管理、指導助言、相談対応
- ③運営人材の確保・育成、運営業務の効率化
- ④危機管理
- ⑤保険加入状況や補償内容の確認
- ⑥研修等の実施

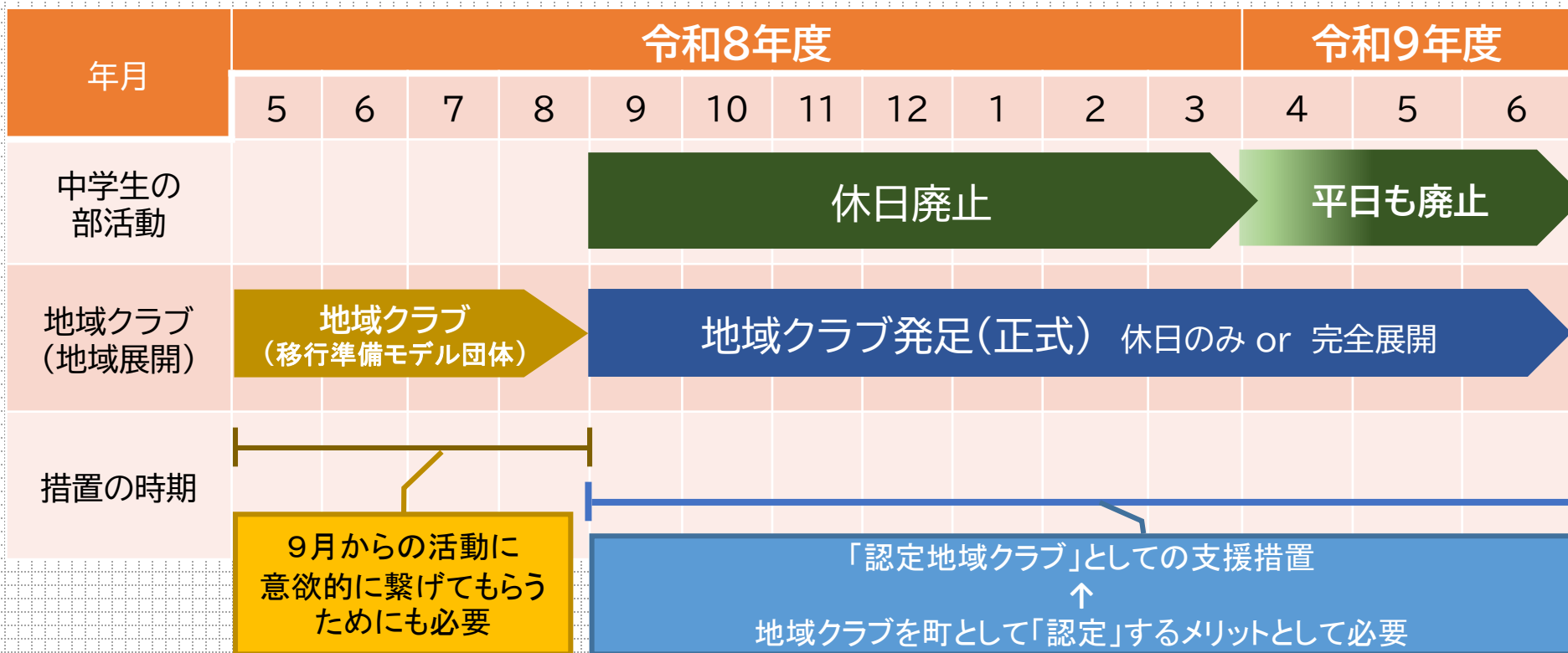
運営団体
(当面は、
教育委員会)

活動業務

- ⑦活動団体の収支計画、会計・労務管理
- ⑧競技団体への登録、大会等への参加申込など
- ⑨活動計画の策定
- ⑩保険への加入手続き
- ⑪活動場所、移動手段、消耗品等の確保
- ⑫勝央中学校・教育委員会との連携、情報共有
- ⑬入会手続き、会費徴収

実施主体
(認定要件を
満たした地域
クラブ)

各種支援措置の検討



(例) サッカー少年団の活動

4月から新たに地域クラブ(スポ少の中学生版となる予定)を立ち上げ、主に平日を中心に活動。指導には部活動指導員や教員(顧問)が無償ボランティアで携わっている。

そこで、教育委員会としては、この活動を「移行準備モデル団体」として、活動場所の確保のため、緑地運動公園(多目的グラウンド)を予め確保し、付与する方針。(他の利用と重複しないと見込まれる限りにおいて、週2~3回、1回2・3時間程度を想定)

→本協議会での承認の上、実施予定

教育委員会から認定団体への支援措置の概要

移行準備
モデル
団体
～9月まで

クラブの設立のための助言、伴走支援

施設予約(他の利用の妨げにならない限りにおいて)

各種広報等

地域認
定団体
クラブ

町内の学校施設やスポーツ施設、公民館や文化ホール等の
使用料金の減免措置等

認定団体の立ち上げに係るサポート(規約の策定や運営
体制構築のための助言など)

9月以降

活動実績に応じた各団体への財政的支援

地域クラブの運営を支援

支援措置の内容(補助金額など)は教育委員会で、町長部局とも協議の上、決定させる方針

積極的な広報(情報発信)

「地域展開ってそもそも何？」

「町の方針は？何が行われているの？」



どうなる？部活動のカタチ **No.01** 令和8年4月

勝央町教育委員会 ☎0868-38-1753
教育委員会では、今後、協議会等で決まったことなどを随時、広報していく予定です。▼ホームページ

勝央町教育委員会 ☎0868-38-1753
教育委員会では、今後、協議会等で決まったことなどを随時、広報していく予定です。▼ホームページ

どうなる？部活動のカタチ **No.02** 令和8年4月

令和8年9月以降の部活動について

勝央町教育委員会では、勝中央中学校と協議を重ね、この夏以降の部活動の在り方をまとめましたので、お示しします。

9月からは、休日の「部活動」は廃止されますが、公式大会等には出場できます。これからのスケジュールなどを顧問の先生とよく確認しておきましょう。

	令和8年4月～8月	令和8年9月～令和9年3月
平日の活動日	4日間まで(原則、水曜日が休み)	変わりなし
平日の活動時間	原則、1時間程度の活動 ※定数テストの1週間前や学校が設定する期間は活動しない	変わりなし
休日の活動時間	原則、3時間程度まで	実施しない
休日の活動日	原則、土曜日・日曜日とはどちらかのみの活動(両日はしない)	実施しない
大会への出場	種類を問わず、「部活動」として参加可能	公式大会等(※)に限り、「部活動」としての出場できます。引率は顧問(教員)が行います。それ以外の団体等が主催する大会への参加は、「部活動」としては参加できません。
大会前の練習	1週間前に限り土・日の両日の練習が可能。	原則、実施しない

(※)出場できる公式大会等は裏面でお知らせしています。

部活動の地域展開

ページID：0007417 更新日：2026年4月30日更新 印刷ページ表示

勝央町における部活動の地域展開

令和8(2026)年9月から休日の部活動を廃止し、地域クラブ活動を順次スタートさせます

県の取り組み

岡山県教育委員会においては、令和5(2023)年3月に「岡山県学校部活動の在り方に関する方針」を策定し、学校部活動が子どもたちにとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営に向けて、効率的・効果的な学校部活動の在り方を示しました。また、令和3(2021)年度から、国の委託を受け学校部活動の地域移行に関する実証事業を行い、成果発表会を開催するなど、関係者との情報共有を図り、県内へ普及してきました。そして、スポーツ・文化芸術活動に取り組む子どもたちのために新たな地域クラブ活動の構築を目指す市町村等の参考となるよう、「新たな地域クラブ活動の構築に向けたガイドライン」を策定しました。

新たな地域クラブ活動の構築に向けたガイドライン(令和6(2024)年3月 岡山県) <外部リンク>

勝央町としての取り組み

勝央町では、国や岡山県の方針に基づき、町立中学校の休日の部活動を地域展開する取り組みを令和8年9月から順次進めてまいります。なお、令和9年度中には平日の部活動を行わない(廃止する)方向で検討中です。

地域展開について

勝央町の取り組み状況を紹介いたします。今後、協議会等で決まったことなどを随時、公表していく予定です。



継続的なチラシ配布

ホームページの開設

改革実行期間以降の活動の見通し

第1ポイント:子どものウェルビーイング

主人公である中学生がいきいきと、安心して活動できる体制の構築
区別なく、誰もが参加できる理解と協力(サポート体制)

第2ポイント:持続可能な取り組み

特定の個人がいないと存続出来ないような体制とならないよう、
様々な関係者による協力体制を構築

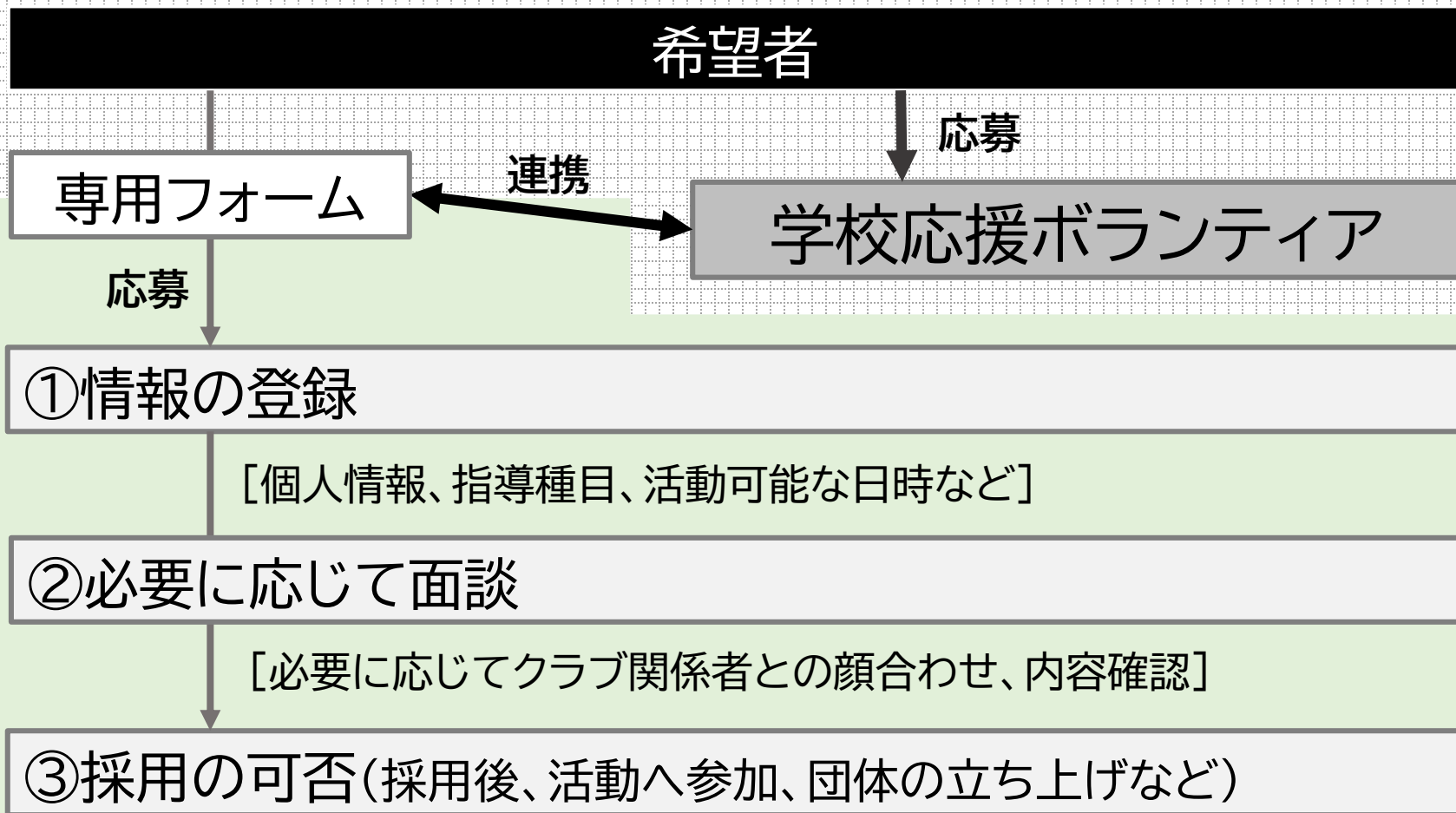
第3ポイント:地域コミュニティの巻き込み

中学生だけでなく、地域の多様な人材が参加・交流できる体制を構築し、
多世代交流の促進と地域スポーツ・文化の振興

前期(R8-R10) : 地域クラブの立ち上げ、運営のノウハウ蓄積
後期(R11-R13) : 地域コミュニティの巻き込み

地域クラブ 活動団体や指導者の発掘・マッチング

勝央町学校協働本部が実施する「学校応援ボランティア」の活用に加え、教育委員会独自の人材バンクの創設を検討



令和8年度 勝央町スポーツ・文化活動地域展開協議会

当面のスケジュール

- 5月28日(木) 19:00～ 第2回開催 ガイドライン等策定
- 6月26日(金) 19:00～ 第3回開催 各種課題洗い出し・整理等
- 7月 7日(火) 19:00～ 一般向け説明会@勝央町公民館
- 7月22日(水) 19:00～ 第4回開催 今後のスケジュール等共有